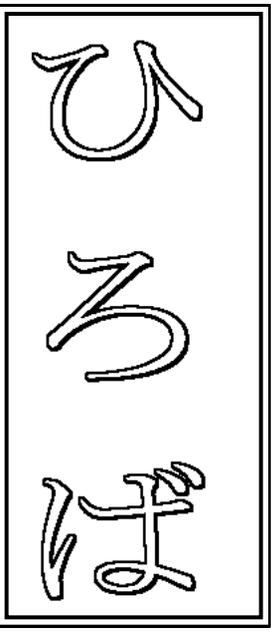


# 「成果主義春闘」でどうなる？賃金 本給レンジアップなしでは生活設計なりたたない



2004年 2月  
No172  
発行  
日立小田原地区  
「ひろば」  
編集委員会  
(気付)  
0465(37)4426

かつて本田宗一郎氏が「会社の為に働け」という重役がいたら頭が古い、ナンセンスだ、会社のためではなく、自由人としてついに過せるように、自分の為に働け、その手段として会社で働いているのだ」と働くことの目的を話していました。

## 働き甲斐はどこのどこの

働くことの意味は色々あるとおもいます。「家族のため」「生活を楽しむ」「ただ単に生きてゆく為」等々。もちろん「いい仕事が見たい」との思いもあります。今度の賃金制度は、成果を上げる事だけを強調しています。「仕事の喜びって何かに熱中しているときに充実しているものであって、成果をあげたときに得られる報酬ではない」、報酬がからむと仕事の充実感が減少する」と指摘する学者もいます。

その報酬も今度の特許事件の様な事もあり、成果どおり支払われるか疑問です。

## こんな賃金では暮らせない

定期昇給のない新しい賃金制度のもとでの春闘が始まるつとじています。各レンジ(何番目に位置する)専任職(旧技能職・執務職)一級で、生涯最高賃金が(一時金5ヶ月)として550万円前後の年収と低く、とても家族を養ってゆく賃金ではありません。

## 本給テーブルを上げる

かつて電機連合が発表した、30代・40代・50代の生計にかかる費用に遠く及びません。上級専任職への門戸はせましく、その多くが専任職(旧技能職)にとどめおかれ、専任職本給レンジアップ以外には生活設計はなりたちません。

2004年  
日立労働者組合  
競争より共同「強さよりやさしさ」  
ひとりよりみんなで  
日立と一緒によろこぼう！

4年日立懸案が発行されました。ぜひお読みください

## 劣悪な労働条件の派遣社員

日立RSD事業部では、生産の増大に伴い、大量の派遣社員が雇用されています。組立、物流部門だけでも、オーレルテイク、タイアップなどの派遣会社から、150名以上の20代から30代の若い人たちが、生産調整要員として雇われています。身分も、業務委託会社の社員の名札を付け、組立業務毎

## 平和憲法に手を出すな

「解釈改憲」だけでは動かせなくなった自衛隊。「戦争しない国から戦争できる国」にしようとする憲法九条をめぐる論議が自民・公明・民主から出されています。憲法九十九条は、国家の基本法で、権力をあずかる人は憲法の遵守を義務づけています。「天皇又は摂政及び国務大臣・国会議員、裁判官、その他公務員はこの憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」と。

## 年金制度改革 保険料自動引き上げ 給付は自動引き下げ

年金制度に対する不信と不安が広がるなか、制度の改革が決まった。政府・与党の合意では保険料の上限を18.3% (労使折半)に、04年10月から、保険料を毎年約1万円(0.354%)ずつ2017年まで引き上げるといふもの。厚生年金加入者の平均年収は約570万円。給付はとみると、現役世代の平均的収入の50%を確保となっている。その保障はモデル世帯で、「夫がフルタイムで40年働き妻は40年間専業主婦」といふもの、共働きは39.5%、等となっている。保険制度の支え手である正規雇用者が減り、20代の若年層の厚生年金加入者は99年907万人から01年768万人と減少し、年金制度そのものが揺らいでいる。

「ひろば」ホームページは  
<http://www.hitachikon.net/hiroba/>

## 小田原CMSで希望退職募集

RSD事業部傘下の小田原CMSでは50歳以上を対象にした「セカンドライフプラン」と称する早期退職の募集を開始しました。対象の方々は日立製作所から転籍された人たちが、日立からの転籍に際してはいろいろ悩まれての決断だったと思われまふ。職場では「これは二度目の首切りのおぼけ状態だ」「いくら年収の2.5年分プレミアム付きでも50歳以上の再就職先なんて無いよ」「日立の七割の給料で安かったけど、三割分は全額ではないけれどももらったし、この際辞めるかな」と等々。中高令者の多くを日立本体から切り離し、別会社で退職を迫るようなことはあつてはなりません。

## 武器輸出三原則「見直しを」

第二次大戦後、日本の武器は世界のどこでも、だれ一人殺していない。イラク、ソマリア、パレスチナなどの紛争地域でも日本製の武器はつかわれていません。これは日本が世界に誇れる事です。2月4日、日本経団連首脳と自民党5役の懇談会が開かれ、経団連は武器輸出を禁じている武器輸出三原則の見直しを要望したと報じられました。利益を上げるためには何でもありの財界(死の商人)にあともどりさせてはなりません。それにしても石破防衛庁長官の「武器輸出三原則の見直しを」の上目遣いでインギンなもの言い不気味でした。

## 湘南の海

技術者・研究者に画期的な朗報が届きました。1月29日、光ディスクの読み取り技術に関する特許をめぐる、日立の元主管研究員米沢成二さんに東京高裁は、発明の対価として一審認容額に加え、1億6284万円の支払いを命じました。翌30日東京地裁は、世紀の発明といわれる青色発光ダイオード(LED)の発明対価を604億円と算定し、発明者の中村修二・米カルフォルニア大学教授に、対価の一部として勤務していた会社に請求していた200億の支払いを命じました。恒例の年末表彰が発表されました。社長賞をはじめ特許を含む各分野での業績が評価されたものです。皆さんの出願特許もわずかな報奨金と引き換えに、莫大な利益を上げているものはありませんか。この際確認をしてみたいかがでしょうか。特許法35条では「社員発明者は特許を企業に譲る代わりに(相当の対価)を受け取る権利があり、対価の額は、発明で企業が受ける利益と、発明者の貢献度で決める」と定められています。ところが今通常国会では(企業の営業や公報活動の成果)を重視し、発明対価訴訟抑制の改悪法案を提出しようとする政府はもくろんでいます。ここでも政府、自・公そして財界は企業有利に。海外の研究者からは「まるで奴隷ではないか」と揶揄されるくらい研究者・労働者につめたい制度にしようとする策謀が伺えます。中村氏は「サラリーマンだって、いい仕事をすればイチコロ」や松井秀喜より高い報酬をもらえることが証明された」と声を弾ませています。